

条例等立案表

<p>題名 徳島県立中央武道館管理規則を廃止する規則</p>	<p>課(室)名 スポーツ健康課 担当者名 杉本 大輔 電話番号 三一六七</p>
<p>提案理由 スポーツに関する事務を教育委員会から知事に移管することに伴い、徳島県立中央武道館管理規則を廃止する必要がある。</p>	
<p>あらまし 一 徳島県立中央武道館管理規則は、廃止することとした。 二 この規則は、平成二十年四月一日から施行することとした。</p>	
<p>予算上の措置</p>	
<p>関係法規 スポーツに関する事務の移管に伴う関係条例の整理に関する条例(平成二十年徳島県条例第号)</p>	<p>考 備</p>
<p>法規審議委員会</p>	<p>要 否</p>

徳島県立中央武道館管理規則を廃止する規則を次のように定める。

平成二〇年 月 日

徳島県教育委員会

委員長 村 澤 晋 恵

徳島県立中央武道館管理規則を廃止する規則

徳島県立中央武道館管理規則（昭和六十三年徳島県教育委員会規則第六号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成二十年四月一日から施行する。

提案理由

スポーツに関する事務を教育委員会から知事に移管することに伴い、徳島県立中央武道館管理規則を廃止する必要がある。これが、この規則を提出する理由である。